

NGOかながわ国際協力会議(第3期)提言に対する施策化措置状況・検討状況

	提言内容	措置状況・検討状況等(平成25年2月末時点) ※があるものは(平成28年2月末時点) <過去の状況を含む>
1	途上国が必要とする技術、特に環境保全、地域振興、生活改善などに関する技術・知識を有する県内企業、研究機関、個人のダイレクトリーを作成し、NGO、国内に事務所を置く国際機関、自治体などが実施している技術協力プロジェクトへの支援につなげること。	・産業技術センターでは、平成19年4月より「神奈川県産学公技術連携データベース」による情報提供を開始した。現在は、企業の技術情報や当センターの研究情報等を提供し、かつ県内理工系大学が保有する研究情報を横断的に一括して検索できるサービスを提供している。また、「かながわ技術連携マッチングポータル」により、企業間、企業・大学間のマッチング支援サービスを提供している。(産業技術センター新産業振興課)
2	途上国の自立の主体となる人材を育成するため、研修員・留学生の受入れ事業を充実・強化すること。あわせて、県民の多文化理解を深め、多文化共生社会の実現に資すること。	・海外技術研修員の受入事業等において、NGO等を活用した研修や学校・企業等との連携、「かながわ国際ファンクラブ事業」への参加等、県民との接触を増やす機会を取り入れるなど、ソフト的な見直しにより内容の充実を行っている。 ・多文化共生社会の実現に向けて、様々な国籍や文化などを持つ多くの県民が集い、出会い、それぞれの文化や考え方をアピールするとともに、互いを理解する場として、平成12年から毎年「あーすフェスタかながわ」(主催:民族団体、NGO及び行政等を構成団体とする実行委員会)を開催している。(国際課)
3	地球規模の諸課題を自らの問題として認識し、身近な生活の中からそれらの解決に向けて行動する地球市民を育て、多文化共生社会を実現するために、県がそのリソース(信頼性・広報力・施設・資金力)を活用してイニシアチブをとり、開発教育(地球市民教育)を推進すること。	<p>・開発教育を、冊子「学校教育指導の重点」の中の国際教育として捉え、市町村教育委員会へ配布した。</p> <p>・市町村教育委員会に関する提言については、指導事務主管課長会議等の場で施策の実施について働きかけをした。(子ども教育支援課)</p> <p>・県立高等学校においては、学習指導要領に則って、地理歴史科、公民科、外国語科、総合的な学習の時間及び特別活動を通して、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献し、未来を開く主体性のある日本人の育成を図るよう、学習活動に取り組んだ。(高校教育指導課)</p> <p>・国際理解教育を積極的に進める県立高校に対して支援を行った。</p> <p>・県立高校改革推進計画の後期実施計画において設置することとした、国際化・情報化の進展に対応し、国際的な視野を養い、国際人としてのコミュニケーション能力などを身につけた専門的人材の育成を図る新たな専門高校[国際情報高校 1校(横浜国際高等学校)、国際科設置の高校 2校(弥栄高等学校、横須賀明光高等学校)]について、新校設置計画に基づき、平成19年11月に設置した。</p> <p>○横浜国際高校 1校 ○国際科設置の高校 2校(横須賀明光高校、弥栄高校の2校が、他の学科と併置)(高校教育企画課)</p> <p>・地球市民かながわプラザ指定管理事業として、各種地球市民学習関連事業を行っている。</p> <p>・かながわ国際交流財団では、県の補助金等により、地球規模の諸課題に対応できるグローバル人材の育成や多文化共生促進事業を実施している。(国際課)</p>

NGOかながわ国際協力会議(第3期)提言に対する施策化措置状況・検討状況

	提言内容	措置状況・検討状況等(平成25年2月末時点) ※があるものは(平成28年2月末時点) <過去の状況を含む>
4	日本語の読み・書きを含めた総合的・体系的な日本語教育の機会を保障すること。	<p>・15年度に文部科学省が作成した日本語指導マニュアル「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発(最終報告)」及び18年度に文部科学省が作成した「学校教育におけるJSLカリキュラム中学校編」を国際教室設置校等に送付し、活用を推進した。(子ども教育支援課)</p> <p>・県立高等学校では、在籍する外国籍生徒のうち日本語の習得が十分でない生徒に対しては、国語科や地理歴史科の授業などで、他の生徒とは別の教室で指導を行う個別対応授業を実施したり、放課後の時間を利用して日本語の指導を行うなど、生徒の理解度に応じた指導の充実を図った。</p> <p>・NPOとの協働事業で、日本語を母語としない子ども達への日本語指導等の支援を行う地域で活躍する人を、多文化教育コーディネーターとして24年度は15校に派遣し、日本語を母語としない生徒に対して日本語指導及び教育相談等を行った。</p> <p>・また、同校については、県単独事業「日本語を母語としない生徒支援者派遣事業」としても、支援者(サポーター)を派遣し、日本語指導や母語による学習支援等を行った。</p> <p>・平成25年度においても、両事業を有機的に連携させ、有効な支援を行う予定である。(高校教育企画課、高校教育指導課)</p> <p>・平成24年度に学校設定科目として「日本語教育」に係る科目を設置しているのは、次の19校22課程である。 鶴見総合、横浜清陵総合、大師、平塚湘風、橋本、相模原青陵、相模原総合、有馬、座間総合、愛川、川崎(全定)、厚木清南(全定通)、横浜翠嵐(定)、希望ヶ丘(定)、向の岡工業(定)、平塚商業(定)、神奈川総合産業(定)、伊勢原(定)、相模向陽館(定) (高校教育指導課)</p>
5	外国籍県民への地方参政権の付与に向けた検討が、国で早期に進められるように議論の場を多く設定すること。※	<p>・地方参政権の制度化については、十分に議論を深める必要があると考えている。(国際課)</p>
6	多民族・多文化共生社会の実現をめざし、最も大きな弊害となっている外国人に対する差別・排他性をなくしていくために、「人種平等委員会」(仮称)を設置すること。※	<p>・平成27年2月及び7月に神奈川県として、国(内閣府、総務省及び法務省)に要望書を提出。</p> <p>・県の人権啓発イベントにおいて啓発ポスターの掲示、チラシの配布を実施。(人権男女共同参画課)</p> <p>・2015年7月にスタートした「かながわグランドデザイン第2期実施計画」で、「多文化共生の地域社会づくり」をプロジェクトの一つに掲げて多文化理解の推進等に取り組んでいる。</p> <p>・「かながわ国際施策推進指針」において、「多文化共生の地域社会づくり」を基本目標の一つに掲げて、外国籍県民にかかわる人権問題をはじめ外国籍県民が地域で生き生きとくらす環境を整えるための取組を進めている。(国際課)</p>

NGOかながわ国際協力会議(第3期)提言に対する施策化措置状況・検討状況

	提言内容	措置状況・検討状況等(平成25年2月末時点) ※があるものは(平成28年2月末時点) ＜過去の状況を含む＞
7	より多くのNGOが、県民に身近なところで継続的に活動ができるように、既存施設の機能を改善するとともに、増設を県が側面支援すること。	・地球市民かながわプラザにおいて、NGO活動に役立つ情報の収集・提供、NGO活動の支援を充実していく。また、平成23年度からは、県民の国際交流・協力活動支援の拠点としての機能強化を図るため、国際交流・協力活動を行うNPO等用に事務所スペースを設置し、提供している。(国際課)
8	国際貢献に関心がある県民や県内企業・関係団体が、県内で活動する個々のNGOに対して、資金支援や活動への参加ができるように、県はその公共性と広報力などを生かして、両者を結びつけるシステムをNGOとともに創出すること。	<p>・「NPOと企業との協働推進に関する検討委員会」を設置し、NPO等と企業との協働のための環境整備の方策などについて検討を行い、平成20年3月に「NPO等と企業との協働のための環境整備に関する提言」が当該委員会から提出された。</p> <p>・この提言を踏まえ、NPO等と企業との協働のための環境整備として、「企業とNPOのパートナーシップ支援事業」を実施した。(NPO協働推進課)</p> <p>・かながわ国際交流財団が設置・運営する「かながわ民際協力基金」によりNGO活動への助成を行うとともに、NGO支援情報を提供している。(国際課)</p>